令和８年 10 月　兵庫県企業庁
フラワータウンセンター地区駅前用地
事業提案競技募集要項附属資料

様　式　集

様式１　質疑書 1
様式２　応募登録申込書 2
様式３　提案事業者資格誓約書兼確認書 4
（様式３別紙）役員一覧表 6
様式４　提案競技申込書 7
様式５　譲受申出価格調書 9
様式６　共同事業体協定書 10
様式７　事業実施計画書 13
様式８　辞退届 21

様式１

令和　　年　　月　　日

質　疑　書

兵庫県公営企業管理者　様

フラワータウンセンター地区駅前用地事業提案競技について、次のとおり質問します。

商号又は名称 担当者名 （所属） （職・氏名）	電話 ＦＡＸ Ｅ－mail

質問事項（箇条書きで記載）	
ページ・項目	内　　容

※注意

１　令和８年11月９日（月）～令和８年11月16日（月）までに、持参、郵送、E-mailのいずれかの方法で、兵庫県企業庁企業誘致課まで提出してください。

２　本用紙１枚（Ａ４サイズ）に質疑項目を１件ずつ記入し、右上のＮｏ．に番号を付けてください。

提出先　兵庫県企業庁企業誘致課
〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号
（E-mail：kigyoyuchi@pref.hyogo.lg.jp）

様式２

令和　　年　　月　　日

応 募 登 録 申 込 書

兵庫県公営企業管理者　様

フラワータウンセンター地区駅前用地事業提案競技に参加する意思があるため、本申込書を提出します。

提案事業者（共同企業体を組織する場合は、代表企業について記載）

商号又は名称	［共同企業体の名称］
代表者名	印
住　所 又は 所在地	

注：使用する印鑑は、印鑑証明書に登録された印鑑とすること。

担当者の連絡先

氏　　名	
所属・役職	
電話番号	
ＦＡＸ番号	
Ｅ－mail	

※注意

１　印鑑証明書に登録された印鑑を使用してください。

２　令和８年 12 月７日（月）～令和８年 12 月 14 日（月）までに、持参で兵庫県企業庁企業誘致課まで提出してください。

［代表企業以外の構成員］　※共同企業体を組織する場合に記載

1	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割
2	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割
3	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割
4	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割

※注意

１　共同取得を希望するすべての構成員について記載してください。

２　印鑑証明書に登録された印鑑を使用してください。

様式３

令和　　年　　月　　日

提案事業者資格誓約書 兼 確認書

私は、フラワータウンセンター地区駅前用地事業提案競技に参加するに際して、「フラワータウンセンター地区駅前用地事業提案競技募集要項」（以下「募集要項」という。）を熟読し、下記要件を満たすことを誓約いたします。

なお、応募資格等の確認のため、兵庫県企業庁が兵庫県警察本部に照会することについて承諾します。

また、この誓約が虚偽であったこと、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　募集要項に定める提案事業者として必要な応募資格を有しない者及び欠格要件には該当しません。

２　提案に際して、募集要項及び売払の法令上の規制等をすべて承知の上で参加します。

添付文書

役員一覧表（別紙）

令和　年　月　日

兵庫県公営企業管理者　様

住所又は所在地
氏名又は商号名称
及び代表者名印

印

注：使用する印鑑は、印鑑証明書に登録された印鑑とすること。
共同企業体による提案の場合は、構成する企業等全員について提出すること。

【参考】

暴力団排除条例（平成 22 年 10 月７日兵庫県条例第 35 号）　抜粋

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）　暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。

（２）　指定暴力団　法第２条第３号に規定する指定暴力団をいう。

（３）　暴力団員　法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

（４）　暴力団事務所　法第 15 条第１項に規定する事務所をいう。

（５）　準暴力団事務所　暴力団の幹部（法第３条第２号に規定する幹部をいう。）が当該暴力団の活動のために行う連絡又は待機の用に供されている施設又は施設の区画された部分その他の暴力団事務所に準ずるものをいう。

（６）　暴力団事務所等　暴力団事務所及び準暴力団事務所をいう。

（県の事務又は事業における措置）

第７条　県は、すべての県の事務又は事業において、暴力団を利することとならないよう、暴力団及び暴力団員並びに公安委員会規則で定めるこれらと密接な関係を有する者を公共工事に関する契約の相手方としない等の必要な措置を講ずるものとする。

暴力団排除条例施行規則（平成 23 年３月８日兵庫県公安委員会規則第２号）　抜粋

（暴力団等と密接な関係を有する者）

第２条　条例第７条に規定する公安委員会規則で定める暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者は、次に掲げるいずれかに該当するものをいう。

（１）　暴力団員（条例第２条第３号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第９条第 15 号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）として、又は実質的に経営に関与している事業者

（２）　暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者

（３）　次に掲げる行為をした事業者。ただし、事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。

ア　自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団（条例第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の威力を利用する行為

イ　暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為

ウ　ア又はイに掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為

（別紙）

役 員 一 覧 表

商号又は名称 （個人の場合にあっては、氏名）				
代表者	ふりがな			
所　在　地 （個人の場合にあっては、住所）				
役　職　名	氏　　名	性別	生年月日	住　　所
	ふりがな			
	ふりがな			
	ふりがな			
	ふりがな			
	ふりがな			
	ふりがな			
	ふりがな			
	ふりがな			
	ふりがな			
	ふりがな			
備　　考				

※欄が足りない場合等はこの用紙を複写して使用すること。

※この名簿には、法人登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員（事業協同組合の場合は理事）並びに執行役員も記入してください。

様式４

令和　　年　　月　　日

提 案 競 技 申 込 書

兵庫県公営企業管理者　様

フラワータウンセンター地区駅前用地事業提案競技募集要項に記載の内容を承諾のうえ、提案書類を提出します。

提案事業者（共同企業体を組織する場合は、代表企業について記載）

商号又は名称	 ［共同企業体の名称］
代表者名	印
住　所 又は 所在地	

注：使用する印鑑は、印鑑証明書に登録された印鑑とすること。

担当者の連絡先

氏　　名	
所属・役職	
電話番号	
ＦＡＸ番号	
Ｅ－mail	

［代表企業以外の構成員］　※共同企業体を組織する場合に記載

1	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割
2	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割
3	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割
4	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割

様式５

令和　　年　　月　　日

譲 受 申 出 価 格 調 書

兵庫県公営企業管理者　様

フラワータウンセンター地区駅前用地事業提案競技募集要項に記載の内容を承諾のうえ、下記のとおり譲受価格を申出します。

提案事業者（共同企業体を組織する場合は、代表企業について記載）

商号又は名称	［共同企業体の名称］
代表者名	印
住　所 又は 所在地	

注：使用する印鑑は、印鑑証明書に登録された印鑑とすること。

【譲受申出価格】

	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
価　　格											

※　最低譲渡価格（　　円）に達していない場合は失格とする。

※　事業予定者となった場合、上記金額をもって兵庫県企業庁と土地等譲渡契約を締結すること。

（注 1）数字は算用数字を用いること。

（注 2）金額の訂正は無効とする。

（注 3）鉛筆、シャープペンシルその他訂正可能な筆記用具は使用しないでください。

様式６

共同事業体協定書

○○株式会社（以下、「甲」という。）、○○株式会社（以下、「乙」という。）及び○○株式会社（以下、「丙」という。）（以下、総称として「構成員」といい、個々の構成員を「各構成員」という。）は、共同事業体を結成し、別表１の物件目録に掲げる土地等及び設備等（ 以下「本物件」という。）を共同して兵庫県から取得し、県に提出したフラワータウンセンター地区駅前用地事業提案に係る事業実施計画書（以下「事業実施計画書」という。）の内容に基づき、○○○を行う事業（以下、「本事業」という。）を実施し、その円滑な遂行を図るため、この協定を締結する。

（目的）

第１条　構成員は、共同事業体を結成し、兵庫県に提出した事業実施計画書の内容に基づいて実施する事業（以下、「本事業」という。）を共同連帯して遂行する。

（名称）

第２条　この共同事業体は、○○共同事業体（以下「当事業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当事業体の事務所は○○○に置く。　※事務所は代表企業に置いてください。

（土地の取得）

第４条　本事業の土地は○（例：甲）が別表第２のとおり取得する。

（存続期間）

第５条　当事業体の存続期間は、この協定を締結した日から令和○年○月○日までとする。

２　本件事業提案競技により、当事業体が事業予定者とならなかったときは、前項の規定にかかわらず令和○年○月○日をもって存続期間の終期とする。

（構成員の分担）

第６条　本事業における各構成員の分担は、別表３のとおりとする。

（運営委員会）

第７条　この協定の目的を達成するため、各構成員の代表者からなる意思決定機関として、運営委員会を設ける。

２　運営委員会は、別に定める運営委員会規約によって運営されるものとする。

（代表企業）

第８条　当事業体の代表企業は甲とする。

（代表企業への委任）

第９条　甲は、運営委員会の指示により、次に掲げる各号の事務を行い、その結果を各構成員に対し、定期的に報告するものとする。

ア　事業提案競技、本物件の取得及び本事業にかかる県及び関係監督官庁等との折衝

イ　事業提案競技に参加するために必要な書類のとりまとめと県への提出

ウ　県からの通知を各構成員への伝達及び県からの照会に対する回答のとりまとめと県への回答

（構成員の責任）

第 10 条　各構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担事業の進捗を図り、他の構成員に係る土地譲渡契約及び本事業の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第 11 条　各構成員は、この協定書に基づく権利義務を譲渡することはできない。

（共通費用の分担）
第 12 条　本件事業提案競技及び本事業施工中に発生した共通の経費等については、必要の都度、運営委員会において各構成員の分担額を決定するものとする。
（構成員相互間の責任の分担）
第 13 条　各構成員がその分担事業に関し、県及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。
２　各構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。
３　前項に規定する責任について協議が調わないときは、運営委員会の決定によるものとする。
４　前３項の規定は、第 10 条に規定する他の構成員に係る土地譲渡契約及び本事業の履行に関する連帯責任を免除するものと解されてはならない。
（構成員の脱退に関する事項）
第 14 条　各構成員は、本事業が完了する日までは脱退できない。ただし、各構成員が他の構成員全員の承諾を受けた場合は、この限りでない。
２　構成員のうち本事業の途中において、前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して本事業を完了する。
３　前項の場合においては、前条第２項及び第３項の規定を準用する。
（構成員の破産又は解散に対する措置）
第 15 条　構成員のうちいずれかが本事業の途中において、破産又は解散した場合においては、前条第２項及び第３項の規定を準用する。
（解散後の瑕疵担保責任）
第 16 条　当事業体が解散した後においても、本事業につき瑕疵があった場合は、各構成員は連帯してその責めに任ずるものとする。
（補則）
第 17 条　この協定書に定めのない事項及びこの協定書に関する疑義については、運営委員会において定めるものとする。

この協定の締結を証するために、本書〇通を作成し、甲乙丙記名の上、各自１通を保有するとともに、県へ１通提出する。

令和８年　　月　　日

甲　（住所）
（名称）
（代表者職・氏名）　　印
乙　（住所）
（名称）
（代表者職・氏名）　　印
丙　（住所）
（名称）
（代表者職・氏名）　　印

別表１　物件目録

【土地等】

区分	所在地	面積	備考
土地	三田市弥生が丘１丁目８番	約 10,011 ㎡	
その他	フェンス（北東側法面と平場の境界部分）		
	フェンス（兵庫県立人と自然の博物館側の境界部分）		
	道路側溝用蓋（６種類）		
	メガネ杭＋トラロープ		

別表２　本物件の取得

取得者	所在地	面積又は割合	備考

別表３　共同事業体の事業分担内容

企業名等		事業分担内容
代表企業	（企業名）	
構成員	（企業名）	
	（企業名）	

様式７

令和　年　月　日

事 業 実 施 計 画 書

提案事業者名	
所在地	
提案事業内容	

会社概要

事業の種類			
事業所数		従業員数	人
資本金	千円	主要生産品目、サービス	
設立年月日	年　月　日		

１　全体計画

（１）事業スキーム、事業コンセプト

（２）事業開始までの工程スケジュール

※必要に応じて適宜項目を追加または削除すること

内容	時期	備考
土地譲渡契約		
資金調達		
土地引渡		
設計		
関係法令協議		
建築確認申請		
施設施工		
テナント契約		
従業員確保		
テナント入居		
施設開業		

（３）地域への貢献度

（地域の魅力向上、地域コミュニティの形成、地域活動への協力等）

２　施設整備計画

（１）全体整備計画

①土地利用計画

建物面積	建ぺい率	容積率	緑化率
㎡	%	%	%

②施設配置計画　　※別途図面添付すること。

（建物、設備、駐車場等）

③土地利用・施設配置の基本方針とまちづくりへの効果

（立地特性を活かした土地利用・施設配置、日常的な利用と滞在の創出、駅前のにぎわい創出、周辺地域・施設とのつながり・回遊性の向上等）

（２）建物建築計画　　※別途図面を添付すること

構造	
規模	
外壁	
屋根の形状	
色彩	

①緑地環境と調和した建築計画

②利用者の利便性・快適性に配慮した建築計画

③交通の円滑性・安全に配慮した動線計画

（建物配置、出入口、駐車台数の考え方、渋滞等の対策、車・歩行者の動線）

（３）環境への配慮

（省エネ性能、再生可能エネルギーの活用、再資源化、廃棄物の発生抑制等、環境負荷低減に資する取組）

３　施設運営計画

（１）事業内容

事業メニュー	
営業時間	
内容	（継続性・持続性含む）

（２）管理計画　　※共同事業体の場合は、各構成企業の役割も記入すること

（管理・運営の考え方、組織図、施設の維持管理等）

（３）安全対策・周辺対策

（防災計画、利用者の安全対策等）

４　資金計画　<u>※必要に応じ適宜項目を追加すること</u>

（１）事業投資計画

投資額		資金調達方法	
土地費		内部留保	
建物費		増資	
機械装置費		銀行借入	
その他		その他	
合計	円	合計	円

※融資又は投資を受ける場合

金融機関・支店名/投資元名	金額	返済期間
合計	円	―

（２）工事費概算表

項目	金額	備考
調査設計費		
敷地整備費		
建築工事費		
合計	円	

（３）収支計画（単年）

収入		支出	
販売収入		売上原価	
テナント収入		人件費	
余剰金運用収入		減価償却費	
受取利息		保険料	
		支払利息	
		維持管理費	
その他		その他	
合計	円	合計	円

（４）年度収支計画

収入		１年目	２年目	３年目	４年目	５年目	６年目	７年目	８年目	９年目	１０年目
支出											
収支小計											

	１年目	２年目	３年目	４年目	５年目	６年目	７年目	８年目	９年目	１０年目
収支小計										
減価償却費										
借入金返済額										
ＣＦ小計										

※11 年目以降について記載する場合は適宜枠を追加し記入すること

様式８

令和　　年　　月　　日

辞　退　届

兵庫県公営企業管理者　様

フラワータウンセンター地区駅前用地事業提案競技への参加を辞退します。

辞退者（共同企業体を組織する場合は、代表企業について記載）

商号又は名称	［共同企業体の名称］
代表者名	印
住　所 又は 所在地	

注：使用する印鑑は、印鑑証明書に登録された印鑑とすること。

担当者の連絡先

氏　　名	
所属・役職	
電話番号	
ＦＡＸ番号	
Ｅ－mail	

［代表企業以外の構成員］　※共同企業体を組織する場合に記載

1	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割
2	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割
3	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割
4	商号又は名称 住所又は所在地
	担当者　氏名 所属 電話　　ＦＡＸ Ｅ－mail
	本事業における役割